

最低制限価格制度改正について

1. 対象案件

- ・ 設計額 500 万円以上の全ての建設工事、建設関連業務

2. 適用時期

令和 6 年 7 月 30 日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から

3. ランダム係数の抽出方法

0.9900 から 1.0000 の範囲内で 0.0001 刻みの 101 通りの数値を開札直前に福井県と共同運用する電子入札システムにて抽出する。

4. 最低制限価格の確定

最低制限価格基準額(予定価格の 80~92%) × ランダム係数 = 最低制限価格 (1 円未満切捨て)
最低制限価格の確定額 79.2%~92.0%

(例) 最低制限価格制度実施要領により求められた率

